平成２８年度第１回あきる野市子ども・子育て会議
議　事　要　旨

１　開催日時：平成２８年５月１８日（水）午後２時～４時

２　開催場所：本庁舎５階　５０３会議室

３　出 席 者：委員１２人

４　次　　第

（１）開会

（２）挨拶

（３）報告

ア　利用者負担額の変更について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

国の方で年収３６０万円未満のいわゆる低所得者層に対して支援をしようということで、第２子、第３子、また、世帯の軽減について上限をなくすというのが一つ、それからひとり親世帯については、更に軽減を充実するというのが骨子です。ほとんどの自治体は国の整備に伴って、ほぼ自動的にこのような対応をしております。

イ　るのキッズ予防接種情報サービスについて

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

便利なものができたようでございます。

何かご質問等はございますでしょうか。

副委員長

ぜひ、活用していただければと思います。まだ知らない方も多いと思いますので、しっかりＰＲしてもらいたいです。

委員長

次に、あきる野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてでございますが、その前に前回の会議でいろいろとご質問等ありましたので、それについて事務局の方から回答をお願いいたします。

事務局

（ア）人口推計の確認

平成２７年の人口推計８１，７７８人に対しまして実際の人口は８１，５６６人、０歳から１１歳までの人口につきましては、推計８，５１７人に対しまして実際の数値は８，５１２人と、ほぼ推計どおりの数値となっております。

（イ）実費徴収に係る補足給付を行う事業での対象数

生活保護世帯ですが、２号、３号に当たる児童数が２７人、１号に当たる児童数が２人となっております。

（ウ）就学援助費の認定者数

平成２７年度の実績で小学校につきましては、児童数４，５３２人のうち５８０人、約１２．８％、中学生につきましては、生徒数２，５５０人のうち３３９人、約１３．３％の生徒が認定を受けております。

（エ）地域子育て支援拠点事業の利用世帯数もしくは登録数

登録数について報告させていただきます。

地域子育て支援拠点事業というのは子育てひろばの内容となります。現在、子育てひろばは市内４か所で実施しており、年度ごとに初めて子育てひろばを利用する際には、利用登録カードに氏名などをご記入いただいております。その登録数を平成２７年度の実績でご報告させていただきます。「子育てひろばにしあきる」につきましては、１６１組の利用で３６組に登録をしていただいております。平均で４．５回の利用となります。「秋川あすなろ」につきましては、５２９組の利用で３３０組に登録をしていただいております。平均で１．６回の利用となります。「ルピアあきる野っ子」についてです。こちらは平成２７年８月２７日にオープンしておりますので、８か月の数値となります。３，４９８組の利用で５８３組が登録しております。平均で６回の利用となっております。なお、「いつかいち」につきましては、他の子育てひろばとは違いまして、年度ごとの登録ではなくて開設した平成２３年度からの延べ人数になっておりますので、今回はご報告できませんが、今年度から他の子育てひろばと同じように対応したいと考えておりますので、今回は３か所の子育てひろばの報告とさせていただきます。

（オ）あきる野市内の保育所の第三者評価の状況

公立３園については、第三者評価をしているところはありません。民間１２園については、すべて第三者評価を実施しております。

（カ）保育所等の配置状況と地域別待機児童数

施設の配置状況について、保育園は旧秋川地区に１１か所、旧五日市地区に６か所配置しております。待機児童数でございますが、平成２８年４月１日現在の待機児童数は合計で２０人です。正確な数字は集計中でございますので、速報値ということでご理解いただければと思います。地区別では、多西地区が９人、西秋留地区が６人、東秋留地区が５人、いずれも旧秋川地区となっております。地区の位置につきましては、配付してあります地図をご覧ください。以上です。

委員長

６点についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご確認等ありますでしょうか。

１点確認させていただきたいのですが、最後の待機児童の関係ですが、これは国の定義での数字と理解してよろしいでしょうか。

事務局

その通りでございます。

委員長

実態としては認証保育所に通っているとか、第１希望の園でなければいやだという方は外しているということでよろしいでしょうか。

事務局

はい。その通りです。

委員長

前回、ご質問を出された委員の方は、よろしいでしょうか。

委員

全国的に待機児の件が注目されている中で、市として、この数字は、国基準という定義がありますので、国基準ではなくて、希望して入園できなかった園児を含めれば、この倍ぐらいいるという話もありますが、市として、小規模保育所を４つ開設するなどして大変な努力をされてきたわけですが、この辺について、どのような

評価をされているのでしょうか。

事務局

待機児童が昨年８人から２０人に増えました。今年度につきましては、申込者数自体が増えたということが一つ、それから特定の保育所に希望が集中してしまったという要因がございまして待機児童が増えてしまったと考えています。小規模保育事業を平成２７年度から４か所新設しまして、入所率につきましては、９割以上確保しておりますので、あとは、待機児童がいる一方で定員に満たない保育所もありますので、その辺を課題として考えています。

（４）議事

ア あきる野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

まずは、幼児期の学校教育・保育、いわゆる１号認定、２号認定、３号認定の進捗状況について、ご質問、あるいはご意見はございますでしょうか。

委員

２８ページの（４）提供体制の確保の内容及び実施時期の平成２５年度の保育・教育の状況、０から５歳までの人口のところで、一番右の在宅保育者数０から５歳児まで、１，４０４人とありますが、これは幼稚園にも保育所にも通っていない子ということですよね。４歳、５歳になっても、家で見ているというのは少ないと思うのですが、どの年齢が大部分を占めているのでしょうか。

事務局

年齢別に集計していませんが、幼稚園の利用者が３歳以上、保育所については、年齢が高くなるほど利用者は増えますので、在宅のお子さんについては、低年齢のお子さんが多いと考えております。

委員

そうしますと、０、１、２歳児がほとんどだと考えてよろしいでしょうか。

事務局

はい。

事務局

１点、補足させてください。

これは平成２５年度の状況ということで出した数字です。今、これは状況が変わってきているのではないかと思います。この辺の数字の出し方については、できる範囲ということでご理解いただきたいと思います。

委員

３０ページの一番下の平成２７年度実績及び平成２８年度進捗状況の実施内容の基本型、特定型、母子保健型の違いについてご説明いただきたいです。

事務局

利用者支援事業には、基本型、特定型、母子保健型があります。基本型につきましては、子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を実施するもので、主な実施場所としましては、主として行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設となります。特定型につきましては、待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施するということで、実施場所としましては、主として市町村窓口での実施となります。最後に母子保健型につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するもので、主として市町村保健センター等、母子保健に関する相談機能を有する施設での実施という形になります。今回、市で検討しているのが基本型となります。行政の窓口以外で、親子が継続的に利用できる場所で実施したいと考えております。

委員長

基本型、特定型、母子保健型というのは、次回の会議の時に、国で資料を作成していたと思いますので、その資料をご用意いただければと思います。それから最初

の質問の０から５歳児までの在宅保育者数、国の統計からいくと、こういう出し方で出していて、厚生労働省は、０、１、２歳の３歳未満児で保育サービスを受けていないデータが出ています。おそらく市町村単位でも出ていると思います。０から５歳児までいうと、例えば３、４、５歳児が在宅でお母さんがずっと見ているというよりは、いわゆる民間保育所、幼稚園、認証保育所等、比較的公的なもの以外に、特殊な幼児教育施設に通っていたりする場合がカウントされないので、特別英才教室に通っている場合もこの中に入ってくる場合もありますので、国の統計処理に準じて出していただいた方が良いのではないかと思います。３歳未満は出せると思いますので、次回の会議までにご用意いただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

子育て支援もそうですが、この１号、２号、３号の学校教育・保育の進捗状況で、実際の平成２８年度実績ベースでかなり数字が当初の見込みと確保の状況が変わってきています。今回は、進捗状況をご報告いただいて確認しておりますが、次回の会議等でデータによってはかなり動いているので、その後の量の見込み、確保の内容に影響するので、今後、見直しをされるのか、されないのか、その辺はどうなのでしょうか。

事務局

計画期間の中間年であります平成２９年に見直しをするということもございまして、市としましても、平成２９年度を目途に必要な見直しを行いたいと考えております。

委員長

国は少なくとも、中間年の平成２９年度に見直しをするようにと言っておりますが、状況次第によって平成２９年度を待たずに、スピーディーに修正すべきは修正して、きちっとあきる野の教育・保育の需要に対して供給ができていますということは出しても良いと思います。これは、委員の皆様のご意見を踏まえてということになりますが、必ずしも平成２９年度にこだわらずに柔軟にスピード感を持ってやることも一つの考え方だと思います。これもご検討いただければと思います。

それから、待機児童が若干名いますが、先ほどのご説明のとおり、特定の園を希望していて、第１希望の園に入れないというのは確かに仕方のないことだと思いますが、待機児童が多い地域では、兄弟姉妹なのに別の園に通わなければいけないという問題があります。あきる野市の場合は、兄弟姉妹が別の園に通うという実態はあるのでしょうか。

事務局

その実態はあります。その辺が１つの課題として捉えております。転園を希望される方は、当然、兄弟姉妹で同じ園に通わせたいという希望があります。それは当然だと思いますが、その辺がなかなか希望どおりにいかないということは事実であります。

委員長

人口推計を見る限り、少しずつ減っていくので、あきる野市の場合は、少なくとも社会移動で流入してこない限りは、量的対応はないだろうと思います。できれば魅力あるまちで社会移動してきて、待機児童対策をしなければいけないくらい充実していただきたいと思います。

次に、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

委員

保育園の卒園生が小学校に行って、その子ども達は、学童に行くわけですが、その保護者と話をすると、学童クラブに待機児童がいると良く聞きます。現状の量の見込みと確保の内容を見ると、平成２７年度実績でも確保の内容が下回っているのですが、実際問題で、１年生、２年生である下級生は、どのくらいが待機児なのでしょうか。

事務局

学童の待機児童ですが、先ほどの保育所と同じように地域差がございます。待機児童がいないところと、比較的多く待機児童が出ているところがございます。１年生でも入れない児童が数名出るところが２か所あります。待機児童が出た場合、基本的には併設で児童館があり、児童館の中に学童がありますので、そちらで、待機になった児童については、学校から直接児童館に来るという特例制度を設けております。基本的には１、２年生の待機児童が出るところ、２年生が半分ぐらい入れないところ、そういうところについては、そのような対応をしております。

委員長

学童クラブについてもなかなか悩ましいところであり、国では規模をおおむね４０人以下という話もあります。そうしますと、より待機児童が出てしまいます。この計画書の作成当初にもご説明があったと思いますが、まずは受け入れるというこ

とで対応されているようですが、それでも希望者が多いということで、これはもう一段、努力をしていただきたいと思います。

関連で１点教えていただきたいのですが、ページ３２-１の実績のところで、平成２７年度学童クラブ入会者９０９人と記載されています。その一方で、平成２７年度の量の見込みが９８８人で、確保の内容が８８０人、実績が１，０１９人、確保内容が９７０人となっていますが、平成２７年度学童クラブ入会者９０９人はどこから出てきた数字なのでしょうか。

事務局

９０９人というのは、平成２７年４月１日の入会者数です。

委員長

実績の１，０１９人というのはどういう数字でしょうか。

事務局

こちらは、量の見込みですので申請者数となります。量の見込みにつきましては、申請者１，０１９人に対しまして９０９人が入会、残りの方が入会保留、いわゆる待機の方となります。

委員長

入会保留というのは、保育園でいう待機状態、入会できないということですね。そうすると実質的にその差が学童の待機児童と考えて良いのでしょうか。

平成２８年度以降もおそらく学童ニーズは、それなりに高いわけです。待機児童が出ているということですから、確保の内容を増やさないといけないと思いますが、それについての見通しや、検討していることはあるのでしょうか。

事務局

事業計画に公共施設や余裕教室の有効活用を図り量の確保に努めるとしており、平成２７年度の新制度に向けて児童館を学童クラブの専用施設にしたり、児童館の老朽化に伴う工事に際して育成室の面積を拡充したり、市の公共施設の一室に開設するなどしております。待機児童が発生している学童クラブにつきましては、引き続き検討してまいります。

委員長

事業計画の見直しで、特に学童については、確保の内容が平成２８年度以降、１０人ずつ増やしていますが、現状としてこの増やし方では追いつかないとわかっていることですから、平成２９年度の中間年を待たずに項目によっては見直しについてご検討いただいても良いのかなと思います。

他はいかがでしょうか。

委員

学童に一応申込んでおくという方もいらっしゃるので、その辺で人数の差が出ているのかなと思います。高学年になっても、親としては学童に入れたい。その一方で、子どもとしては、ある程度大きくなったので友達と遊びたい。とそのようなことで、申込みはしたけれども後で取り消すという人もいると思います。その辺の差もあるのかなと感じました。

委員長

確かにそうだと思います。高学年になると習い事や塾など、低学年の児童より明らかに増えるので、そういう意味で、小学校１、２、３年生と４、５、６年生の利用状況を別に分けていただくと今の話も含めて少し見えてくるかなと思います。可能であれば次回の会議までに資料等をお願いします。

事務局

１点補足ですが、学童クラブの場合は、平成２７年４月１日時点で９０９人ですが、高学年に関しましては、利用の頻度がだんだん減ってくるということがございまして、３月１日で集計したところ８０９人、１００人の退会者が出ている状況でございます。学童クラブの指導員は、お子さんにとって一番良い放課後の過ごし方などについて保護者と相談をして、なるべく自立を促すような対応をしております。

委員長

放課後児童クラブが厚生労働省の所管で、放課後子ども教室が文部科学省の所管で、趣旨は違うけれども利用実態からすると重なる部分があって、利用者からしてもわかりにくいし、長時間の学童クラブではなくても放課後子ども教室で十分だという方もいますので、市で運用を上手にやっていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

委員

３７ページの（８）一時預かり事業について質問させていただきます。一時預かり事業の区分ですが、市の現状で、幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業実績と記載されていますが、国の１３事業である一時預かり事業には幼稚園型と一般型という区分がありまして、あきる野市の幼稚園の場合、正確に言うと一時預かり事業の幼稚園型を受けている幼稚園はありません。すべて、私学助成での預かり保育事業という位置づけで東京都から補助を受けています。このまま、こういう形で記述していることはあいまいかなと思います。

実質、数字的には、一時預かり事業幼稚園型として考えればこのくらいあるかもしれませんが事業としてはないということです。

２つ目に、平成２５、２６、２７年度と急激に預かり保育の利用者が増えております。実感として、働くお母さんが増えてきたということがあります。そうしますと３８ページの確保の考え方に、「在園児による時間外保育希望なので、施設の改修、増築などは必要ありませんが、人的確保が必要となります。」と記載されておりますが、これだけ増えると幼稚園では、空いている１つの教室を使っていたのが足らなくて２教室にするとか、遊ぶ遊具なども増やさざるを得ない状況です。現に、ここ何年かで、預かり保育専用の部屋を作っている幼稚園もかなりありますので、今後、これだけ増えていくところで「施設改修、増築などは必要ありません」と記載されていると、ちょっと現状とはかけ離れていると思います。

もう一つの一時預かり事業である一般型については、現在、市内の１２か所すべての私立保育所で受けていますが、これは逆に平成２５、２６、２７年度と利用者が減っている。本来、これは働くお母さんが増えていたり、核家族で預かって欲しいというニーズは増えているはずですが、ここは減っている。これは、保育園の先生もいらっしゃいますが、保育園としても非常に定員オーバーをして受け入れている中で、一時預かりを受け入れるのは非常に大変なことで、かなり厳しいというのが事実だと思います。そこで、４月に国から待機児童緊急対策が出されておりまして、この中で、保育園がやれること、幼稚園がやれること、小規模保育施設を増やすなどメニューがあるのですが、一時預かりを充実させて、そこで待機児童を吸収しなさいというのも出ております。それであきる野市で待機児童が２歳児で抑えられているというのは、この中の数字には出てきませんが、すべての幼稚園が２歳児教室を実施しており、２歳児で週に１日や２日、１日３時間ないし４時間預かるという、これは補助対象になっていない事実上の事業ですが、各幼稚園が実施しております。そこに通っている子どもは、週に２日、実質一時預かりの機能を果たしています。今回の新制度では、一般型という中に幼稚園が実施している２歳児保育も含まれるということになっておりますので、今後、緊急待機児対策として補助を増やすとか、保護者の負担を減らす、又は、毎日利用しても良いというような緩和策

も出ておりますので、この一時預かりの幼稚園での預かり保育の実態、保育所での一時預かり事業の実績、それから幼稚園で実施している２歳児保育の実績、その当たりを幼稚園としては、数字を出せますので、もう一度確認していただいて、この新制度における一時預かり事業を上手くのせる形で推進していけば、市内の保育園に預けるまでではないが、週に何回か用事があって預けたい人、又は、これから仕事を探すという時に、いきなり保育園に申込んで待機児童にカウントされるのか、一時預かり制度を使いながら、仕事を探すことができますし、介護なども、保育園に預けなくても一時預かりを利用しながら介護とかに対応できる方もいます。今日は提案みたいな形になりましたが、ぜひ現状を把握していただき、対応していただければと思います。

委員長

補足しておきます。厳密に言うと事業計画には私学助成の幼稚園のデータは載らないというのが制度上の筋でございますが、実態からすると今お話があったことも含めて、当然それは考えなければいけないと思います。将来的には、新制度に移ってくる幼稚園が出てくる可能性があるということも含めて、総合的に捉えていただければ良いのかなと思います。他はいかがでしょうか。

委員

あきる野ルピアの子育てひろばは、立地条件の良さから利用数が増えています。もっと利用価値を高めていく必要があると思いました。働いていて土日ぐらいしか行くことができない方も利用することによって親と子のコミュニケーションの場、更には、保育園では教えてもらえないような、また、他の所に行くことによって新たな情報を得ることが出来る、そのようなことを考えたり、また、良い立地条件に開設していることを考えると、利用頻度をもっと上げるためには土日も利用できたら良いなと思いました。

事務局

今、お話をいただきましたあきる野ルピアの子育てひろばと五日市にある子育てひろばにつきましては、土曜日も開いております。日曜日については、あきる野ルピアの他のテナントは営業しておりますが、子育てひろばにつきましては、月曜日から土曜日までとなっております。

委員長

３６ページは、平成２７年度実績の数字と平成２８年度の量の見込み等との乖離を考えると計画の数字を軌道修正しないと説明できないかなと思います。顕著に受給バランスに差が出ているところについては、計画の見直しをご検討いただければと思います。

委員

学童保育で、確認しておきたいことがあります。学童クラブの待機児の問題というのはなかなか難しいと思いました。学童クラブと放課後子ども教室で入会している児童の重複がどのくらいあるのか教えていただきたいと思いました。あと、学童クラブについて１６か所ですべて公設公営なのか、民営で実施しているところがあるのか、また企業等が参入しているところもあるので、民営化しているところがすべてでないのであれば、民営化を進めていく予定なのか、学童クラブと放課後子ども教室を連携させていくということを考えたら、把握しておきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

事務局

学童クラブについてお答えします。学童クラブにつきましては、１６施設すべて公設公営でございます。民営化については、以前、検討したことはありましたが、今は、具体的な動きはありません。

委員長

学童クラブと放課後子ども教室への登録の重複はないですよね。

事務局

何人かは学童クラブに行きながら放課後子ども教室に参加している子もいます。

委員

一体型なのでそれを認めているということですよね。

事務局

そうです。学童クラブに入会している子も小学校を通じて参加申込書を配ってお

りますので、放課後子ども教室も行きたいと手を挙げた場合は、学童クラブによって違いますが、一度学童クラブによってから、放課後子ども教室に行くところが２か所あって、その他は直接放課後子ども教室に行って終わった後に学童クラブに戻るお子さんもいらっしゃいますので、全体的にはそんなにいませんが、同じ子が２つに行くこともあります。

委員

３６ページですが、ルピアに子育てひろばができたということで、平成２７年度の実績は４か所となっていますが、先程も委員長がおっしゃったとおり、平成２８年度以降は３か所となっていますので、平成２８年度以降は４か所になるのではないかと考えています。

委員

３５ページに子どもの虐待マニュアルの配布や周知活動等とありますが、カード型の電話番号が書いてあるものを子どもがもらってくるのですが、もう少し配るだけではなくて子どもが目にするような場所とか、例えば駄菓子屋さんみたいな場所など、子どもが行くようなところに貼って、周知活動をしたら良いのかなと思います。また、冊子とか結構良いものをいただいたりするのですが、作るだけではなく、それをもっとみんなに知ってもらうために、もっと目につくところに掲示することも必要なのかなと思います。

委員長

これに限らず、いかに利用者に周知するのかというのは、すべての分野において課題だと思いますので、その辺については、ご検討いただければと思います。

イ　今後の事業について

事務局から説明が行われた。

（子育て支援拠点施設整備、利用者支援事業、子育て応援サイト、子どもの貧困対策、病児病後時保育事業）

委員長　　これからの事業ということで５点ほどご説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

委員

５年ぐらい前に武蔵野市に行った際に、駅前に子どもたちの施設が整備されていました。こういう施設があきる野市にあったら良いなと思っていました。今のご説明の中に、随分盛り込まれておりますので、さらに発展して子育てしやすいあきる野市になっていただければありがたいと思います。

委員

要望といいますか、提案をさせていただきます。るのキッズ予防接種情報サービスというものはすごく良いものだと思います。私も予防接種のスケジュールを考えるのにパニックになった経験があったので、良いと思います。これをご説明いただいたサイトに足すことができれば良いと思いましたが、加えて、一人のお母さんの些細な悩み、例えば、子どもに食欲がないとか、離乳食を食べてくれないのでどうしたら良いのですかという質問をした時に、他のお母さんが答えられるようなサイトがあって、そうすればお母さんたちが、サイトを通してですが、お互いに助け合うことができるのではないか、また市役所の窓口に行かなくても携帯の中で悩みが少しでも解決できれば気が楽になるのではないかと思いました。いかかでしょうか。

事務局

子育て応援サイトについては、これから検討を進めていきますが、市のホームページの中に、子育て専用のホームページを作り、０歳のページ、１歳から２歳までのページなど年齢別で検索できるようにしたり、先ほどの予防接種情報サービスをリンクさせたり、また、ＳＮＳについても検討してきたいと考えております。

委員

一人ひとりが手間をかけて検索するよりも、悩みに対して直接答えてもらった方がニーズに応えられると思いますがいかがですか。

事務局

いただきましたご意見につきましては、今後、検討を進めていく中で参考とさせていただきます。

委員長

双方向でやりとりできるというのはとても大事なことだと思います。

ウ　その他

事務局

保育施設の面積基準について、市の考えを申し上げておきたいと思っております。待機児童解消に向けた緊急対策の中で、国から市町村に対して面積基準が国の最低基準を上回る設定をしている市町村に対して、国の最低基準に合わせる形で、一人でも多くの児童を受け入れてもらいたいというような要請がありました。あきる野市では、認可保育所との申し合わせの中で、０歳児のみ一人当たり５㎡という基準を設けています。国の一人当たりの基準は、３．３㎡となっていますが、広めにしております。市としましては、保育の質の確保という観点から現状のまま、５㎡を維持していきたいと考えております。その点について、委員の方でご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

委員長

国の緊急対策で待機児童の解消に力を入れております。力を入れることはとても良いことですが、例えば１歳児を国基準は６対１となりますが、多くの東京の自治体は５対１です。それを面積基準まで狭くし６対１にして、少しでも多くの子どもを入所させるという規制緩和を求めているわけです。しかし、多くの自治体は、自治体独自の基準は下げませんというのがほとんどで、それは当然だろうと思います。待機児童解消は施設を拡充するとか、新たに建設するとかして受け入れるべきで、既存の施設に詰め込めば良いというものではないと思います。あきる野市の判断は妥当だろうと思っております。この関連で何かありますでしょうか。

委員

０歳児に関しての数字でしたが、待機児童で一番多いのは、１歳児です。０歳児自体は現状どこの保育園もそんなに待機させることなくできています。そういう意味では、３．３㎡にしたからといって、さらに入園させることができるのかといっても、現状としてそこまでのニーズはありません。どこの保育園も定員を超えた部分に関して受け入れている保育園もたくさんあるので、先ほど配られた資料の平均充足率を見ると旧秋川地区は、１０８．４％ということで、定員を超えて受け入れているところもございますが、それでも特に０歳児の５㎡は守ろうということで保育園はやっております。０歳児は保育園の中で一番小さいお子さんですし、一番生

命の危険が高いところでございますので、そこは守っていきたいと思っております。

委員長

０歳と１、２歳を分けるのではなくて、ご意見があったように自治体のほとんどが０歳より１歳の方が待機が多くて大変困難な状況にあるので、できれば０歳と１歳と２歳それぞれで利用実績を出していただくと、いただいたご意見の部分も委員の皆さんが改めて具体的に言えるのではないかと思いますので、できれば次回の会議にデータを出していただければと思います。

副委員長

私も長年、このような会議に携わっていますが、本日の会議で進捗状況等を聞いていて、今までになく進んでいると思います。今後もスピード感を持ってやっていただければと思います。これからもよろしくお願いいたします。

（５）閉会

以　上